

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801803>

出版情報 : 九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン :
権利関係 :



第 63 編

国際教育センター

第1章 沿革

2009（平成21）年7月に九州大学が採択された「国際化拠点整備事業（グローバル30）」（後に「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」と改称）は、日本の「留学生30万人計画」を実現すべく、世界に開かれた教育環境を構築し、留学生の入口から出口までの一貫した国際化拠点整備を行うことを目指し、優秀な留学生の獲得や国際水準を満たす教育体制の整備、留学生受入環境の整備などをその主な事業内容として掲げ開始された。

事業に取り組む上で九州大学は、外国人留学生・研究者サポートセンターやグローバル30プロジェクトオフィスの新設をはじめとした国際化に向けた全学的な推進体制を整備するとともに、英語による授業のみで学位を取得できる国際コースを大学院全学府および工学部・農学部に開設することを目指した。これに伴い、各学府・学部におけるコース運営を担当し、各部局の特性に応じた教育国際化の推進という役割を担う外国人教員を配置することとなった。そのため、広く世界から優秀な外国人教員を採用することが求められた。

新規に採用される外国人教員は、必ずしも日本語を扱えるとは限らないため、英語による規則の説明や業務サポートなどといった対応が事務職員にも必要とされる。そこでこれらの新規外国人教員を一元的に集約し、全学的な教育の国際化推進体制を整備することで、教育国際化の円滑な実施を図ることが期待されるとの計画の下、学内共同教育研究施設として、「国際教育センター」が2009年11月に設置された。

第 2 章 雇用計画および配置計画

九州大学のグローバル 30 構想段階において、各部局から提出された新規雇用外国人教員数をもとに同事業での採用枠を 18 名と見積もった上で、事業採択後に全学府に対し実施したコース運営計画に係るアンケート結果に基づき、エグゼクティブミーティングにおける協議を経て、各部局への新規外国人教員枠（特定プロジェクト教員）を計画した。配置計画の策定に際しては、以下の方針がとられた。

1. 九州大学初の開設となる学士課程国際コース（工学部・農学部）への配置を重視。
2. コース開設時期の早さ、カリキュラムの具体性を考慮。

2009（平成 21）年 9 月から、国際担当理事と学務担当理事が分担して各部局でヒアリングを実施し、外国人教員の雇用に際しての国際公募の重要性やエフォート管理、事業終了後の処遇等について説明を行った。各部局からは当初計画に対して追加配置の強い要望があり、その結果、執行部では同事業経費による新規雇用 18 名の外国人教員に加え、学内経費による追加を認め、新たに 8 名の外国人教員を部局に配置することとし、計 26 名の雇用を計画した。

第3章 外国人教員の公募から採用・着任まで

国際教育センターは新規教員雇用後に設置されたものであり、これら教員の公募から着任までは、各部局、グローバル 30 プロジェクトオフィス、外国人教員・留学生支援部会、外国人留学生・研究者サポートセンター等が連携して行った。公募においては、グローバル 30 プロジェクトオフィスが国際募集要項のひな型を作成し、各部局がそれに基づき候補者を募った。採用については、各部局で候補者の選考審査後、部局からの推薦に基づき、執行部役員から構成される選考委員会にて選考を行い、役員会で採用者を決定した。

外国人教員を採用するにあたり、国立大学法人には雇用契約書が存在しないが、不必要な雇用上の混乱や問題を避けるためにも、雇用契約書に代わる英文での書類を新たに準備する必要がある。そのため、国際法務室・人事課・人事給与室の協力を得て、労働条件通知書、(労働条件に対する)同意書等のひな型を作成した。

採用が決定した後に、外国人教員が九州大学へ赴任するにあたり、まず生活面での様々なサポートが必要となることが想定されたため、グローバル 30 プロジェクトオフィス会議の下に「外国人教員・留学生支援部会」を設置し、起こりうる問題の洗い出しを行った。特に、日本での生活が初めてとなる教員にとっては、生活文化への適応に対する周囲の理解およびサポートが欠かせないため、外国人受入れの増加を見越して 2009 年 7 月に国際部のもとに設置された「外国人留学生・研究者サポートセンター」と各部局の教職員、グローバル 30 プロジェクトオフィスが連携して対応した。

表 63-1 国際教育センター所属の教員 (2010 年 10 月現在)

部局 (学部・学府)	人数*	職位**	国 籍
工学部／工学府	5 [1]	P, AP	英国、ドイツ、ロシア、バングラデシュ、アルジェリア
農学部／生物資源環境科学府	3 [1]	AP, L	米国、バングラデシュ、レバノン
人間環境学府	1	AP	トルコ
法学府	3	AP, AtP	ベルギー、オーストリア、フィリピン
経済学府	3	AP, L	インド、バングラデシュ、中国
数理学府	1	AP	カナダ
システム生命学府	1	P	ベルギー
医学系学府 (保健学専攻)	1	L	米国
歯学府	1	L	英国
芸術工学府	1	AP	オランダ
統合新領域学府	1	L	メキシコ
人文科学府	2	AP, L	米国
比較社会文化学府	1	AP	米国
言語文化研究院	2	P	アイルランド、英国
高等教育開発推進センター	[1]		
(15 部局)	26 [3]		16 か国

*[]は日本人コーディネーターで外数

**P: 教授、AP: 准教授、L: 講師、AtP: 助教

第4章 運 営

国際教育センターは総長特別補佐（緒方一夫熱帯農学研究センター教授）をセンター長として、グローバル 30 で新たに設置された国際コースを担当する外国人教員から構成された。これらの教員はそれぞれ国際コース担当部局に兼担配置された（表 63-1）。また、この他、学士課程国際コースの調整にあたる3名のコーディネーターも新たに雇用し（工学部担当・農学部担当・高等教育開発推進センター担当）、国際教育センター所属とした。

センターでは、教員の部局における円滑な活動を支援するため国際教育センター教員会議を英語で開催し、全国のグローバル 30 の動向や九州大学の教育国際化の進捗状況等の情報共有が行われた。

なお、センターの外国人教員が実際に教育活動等を行うのは主に各部局であるため、総務・人事・給与関係や物品購入等の各種手続きは現に活動を行う部局において行われた。

活動内容

センターが担った具体的役割は、①各学府・学部（全学教育含む）における国際コースの授業担当、②国際コースのカリキュラム・教材等の開発支援、③英語教育に関するFDの企画・実施支援、留学希望者へのプロモーション活動であり、所属する外国人教員は各関連部局やグローバル 30 プロジェクトオフィスと連携して、これらの取組を実施してきた。

国際コースの運営においては、従来、英語による教育が進んでいなかった分野を含め、構想どおりすべての大学院において国際コースを開設し、センター所属教員が中心となって学生リクルートなどのプロモーション活動を行うとともに、英語による授業で扱われる教材の開発・整備を行った。

これらを支援するため、国際教育センターでは以下の活動を行った。

- ・開講当初における外国人教員へのアカデミックポリシーの周知
学士課程国際コース開始前に、授業担当予定の全ての教員を対象に FD を実施した。シラバスの書き方やアカデミックポリシー（時間割や成績登録、その他各種学内手続きや規則）について説明を行なった。

- ・教育国際化のための FD

九州大学の国際化に向けた取組みの中で可視化した様々な課題を、特に外国人教員特有のニーズと問題意識に基づいて、国際教育センター所属教員がグローバル 30 プロジェクトオフィスの事務的支援の下、主として国際教育センター所属教員、その他国際コースに関係する外国人教員を対象として、英語による「教育国際化のための FD」を合計 14 回にわたり実施した。

第 1 回「Preventing Harassments on Campus」

第 2 回「Ethics: Plagiarism and Data Manipulation」

第 3 回「Course Workload and Student Expectations」

第 4 回「Constructive Alignment: UNESCO's Recommendations on Higher Education」

第 5 回「Mid-term Evaluation and Progress on Our G30 Project」

第 6 回「Curriculum Structuring of International Undergraduate Program」

第 7 回「Use of the Active Learning System in Room 1409」

第 8 回「Clarifying Roles in the G30 Programs」

第 9 回「Applying for Research Funding(KAKENHI):Your Kyudai Obligation and Success Strategies」

第 10 回「Questions in Pedagogy: Dealing with the Issues of Grading and Educational Reform」

第 11 回「外国人教員から学ぶ「留学生への教授法」(日本人教員対象)」

第12回「Student Behavior Issues」

第13回「Mental Health of International Students」

第14回「Challenges Faced by International Faculty at Kyushu University」

なお、学士課程国際コースにあつては全学教育課および高等教育開発センターにより、英語での全学教育を実施するにあつての日本人も含めた担当教員のためのFDが開催され、国際教育センターの教員が中心となつて活発な議論が行われた。

第1回「学力差があるクラスでの授業の進め方と工夫について」（2011年8月）

第2回「全学教育担当教員と専攻教育担当教員間での学士課程国際コース一期生の情報共有について」（2012年2月）

第3回「学士課程国際コースにおける全学教育科目の一般学士課程学生への開放について」（2012年8月）

第4回「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の可能性」（2013年3月）

第5回「授業における日本人学生とG30学生との交流」（2013年8月）

廃止後の措置

国際教育センターは、2014（平成26）年3月までの時限到来により廃止となったが、国際コースの授業担当やカリキュラム・教材のさらなる検討、留学希望者へのプロモーションなど、教育国際化に係る活動は、コースを運営する学府・学部および基幹教育院の教員が引き続き実施している。また、センターに所属していた外国人教員およびコーディネーターのうち3名は承継職員として雇用され、6名は国立大学改革強化推進補助金により特定プロジェクト教員として継続的に雇用された。